

ISSN 1345-4544

龍谷大学大学院

法学研究

第 18 号

龍谷大学大学院

法 学 研 究

第 18 号

目 次

論 文

健康保険における「被扶養者」概念の一考察

——世帯概念に視点をおいて—— …………… 遠 藤 和 美 (1)

取締役の法令違反行為による任務懈怠責任の判断構造と取締役の責任を

否定すべき事由について …………… 栗 山 朋 久 (23)

子育て世帯に対する現金給付制度に関する一考察

——親の所得が子育てにもたらす影響という視点から—— …………… 上 坂 真名美 (41)

要 旨 …………… (57)

2015年度 修士論文・課題研究題目 …………… (79)

2015年度 修士論文・課題研究題目

題 目	修了生
給与所得と事業所得の定義と区分基準の考察	石 谷 元
取調べの可視化 ——在るべき録音・録画制度——	藤 田 敏 樹
組織再編税制における包括的否認規定の適用要件に関する考察	秋 山 俊 介
所得税法9条1項16号の適用範囲 ——経済的価値の同一性の判断枠組み——	石 井 重 洋
取締役の法令違反行為による任務懈怠責任の判断構造と取締役の責任を 否定すべき事由について【課題研究】	栗 山 朋 久
子育て世帯に対する現金給付制度に関する一考察 ——親の所得が子育てにもたらす影響という視点から——	上 坂 真名美
子ども兵士の社会復帰 ——ウガンダ内戦を事例として——【課題研究】	小 杉 健 太
美麗島事件とナショナリズム ——台湾民主化の転換点——【課題研究】	趙 弘 越
損失の帰属年度に関する一考察 ——未実現返還債務の帰属年度を中心に——	横 尾 由 梨
健康保険における「被扶養者」概念の一考察 ——世帯概念に視点を置いて——	遠 藤 和 美
薬物依存症回復施設における実験的鍼灸治療 ——その理論と実践——	八 尋 優 子

執筆者紹介（掲載順）

遠藤和美 本学法学研究科修士課程修了

栗山朋久 本学法学研究科修士課程修了

上坂真名美 本学法学研究科修士課程修了

龍谷大学大学院 『法学研究』 内規

制 定 1999年10月6日

一部改正 2001年3月22日

(目的と名称)

第1条 龍谷大学大学院法学研究科院生の学術研究の奨励及びその成果の発表のため、学術雑誌を年1回発行する。

2 この学術雑誌を『法学研究』と称する。

(『法学研究』の構成)

第2条 『法学研究』には、修士論文、課題研究及びその他の研究成果（以下「論文」という。）並びに修士論文要旨及び課題研究要旨（以下「要旨」という。）を掲載する。

(論文提出資格)

第3条 『法学研究』に掲載する論文を提出する資格を有する者は下記のとおりとする。

- ① 大学院法学研究科在籍者。
- ② 大学院法学研究科修了者。
- ③ その他編集委員会が認めた者。

(編集委員会)

第4条 『法学研究』の編集に関する事項を管掌するため、『法学研究』編集委員会（以下「委員会」という。）をおく。

- 2 委員会は、大学院法学研究科所属の専任教員3名により構成する。
- 3 委員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。
- 4 委員会に委員長をおく。委員長選出は委員の互選による。
- 5 委員会の招集は、委員長がおこなう。

(論文及び要旨の掲載手続)

第5条 論文は、委員会の定めた募集要項に基づき、本内規第3条に該当する者よりこれを公募する。

- 2 前項の論文のうち、原則として修士課程における指導教員の推薦に基づき、委員会が承認したものを掲載する。
- 3 要旨は、原則として前年度修士課程修了者全員の修士論文要旨及び課題研究要旨を掲載する。

(事務)

第6条 『法学研究』に関する事務は、研究部がおこなう。

付 則

第1条 この規程は、1999年10月6日より施行する。

付 則 (2001年3月22日第6条改正)

第1条 この規程は、2001年4月1日より施行する。

CONTENTS

Articles

- A Study in the Concept of “Dependents” or the Health Insurance System
—Focusing of the Concept of a Household— Kazumi Endo (1)
- The Corporate Directors’ Liability for Their Illegal Acts and the Reasons
to Exempt Them from It Tomohisa Kuriyama (23)
- Consideration of Japan’s Child Allowance
—The Effect of Parents’ Wage— Manami Kosaka (41)

龍谷大学大学院法学研究編集委員会

委員長 中島琢磨

委員 栗田昌裕

委員 石塚武志

龍谷大学大学院法学研究

第 18 号

2016年8月25日 印刷

2016年8月31日 発行

編 集
発 行

龍谷大学大学院法学研究編集委員会
〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67
電話 075-645-7922

印 刷

河北印刷株式会社
〒601-8461 京都市南区唐橋門脇町28
電話 075-691-5121

THE BULLETIN OF THE GRADUATE SCHOOL OF LAW

Published by
The Editorial Committee of
the Bulletin of the Graduate School of Law
Ryukoku University
Kyoto, Japan

RYUKOKU UNIVERSITY